

執行抗告状

平成27年5月21日

大阪高等裁判所民事部 御中

(送達場所)

和歌山県和歌山市十番丁72

カサ・デ まるのうち201

抗告人 吉田 益夫



電話番号 073-499-7231

平成27年4月30日に抗告人が、和歌山地方裁判所平成27年(ワ)第35号執行官に対する執行異議申立事件の決定に対して抗告を行ったが、平成27年5月18日付和歌山地方裁判所平成27年(ソラ)第5002号の決定で、民事執行法第10条第5項により、却下された。

そのため、抗告人は、民事執行法第10条第8項にもとづいて、執行抗告を申し立てる。

抗告の趣旨

原決定を取り消し、申立を却下することを求める。

抗告の理由

追って、提出する。

以上

添付別紙

1. 平成27年4月30日付 執行抗告状(写し—執行抗告状添付別紙も含む)